

報第8号

繰越明許費繰越計算書（観光施設事業特別会計）について

令和2年度飛騨高山スキー場整備事業に係る繰越明許費繰越計算書を令和3年5月31日別紙のとおり調製したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により報告する。

令和3年6月1日提出

高山市長 國 島 芳 明

令和2年度 高山市繰越明許費繰越計算書（観光施設事業特別会計）

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	1. 総務管理費	飛騨高山スキー場整備事業	10,000,000 円	10,000,000 円	円	円	円	円	10,000,000 円

参考資料

翌年度繰越額の内訳

飛騨高山スキー場整備事業

12節 委託料

10,000,000 円

計 10,000,000 円